

支援金詳細

次世代育成支援行動計画策定奨励金

区では、従業員100人以下（10人以上）の区内の事業主にも雇用環境の整備を促すため、奨励金を交付し、行動計画の策定に積極的に取り組めるよう支援します。

地域	東京都千代田区
支援の種類	給付型（ 1）
利用目的	人材育成・雇用
対象	1.雇用保険法に規定する適用事業の事業主で住所が区内である事業所（本社）であること。 2.常時雇用している従業員が10人以上で、100人以下であること。 3.行動計画を策定し、東京労働局長に届け出た次世代育成支援対策の内容が3項目以上あること。 等
公募期間	～
上限金額・助成金	20万円
給付要件	
その他	
問合せ先	教育委員会事務局子ども部子育て推進課子育て推進係 電話：03-5211-3653
URL	https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/shigoto/jigyosho/josei/shorekin.html